

---

西成地域 日雇労働者の

就 労 と 福 祉 の た め に

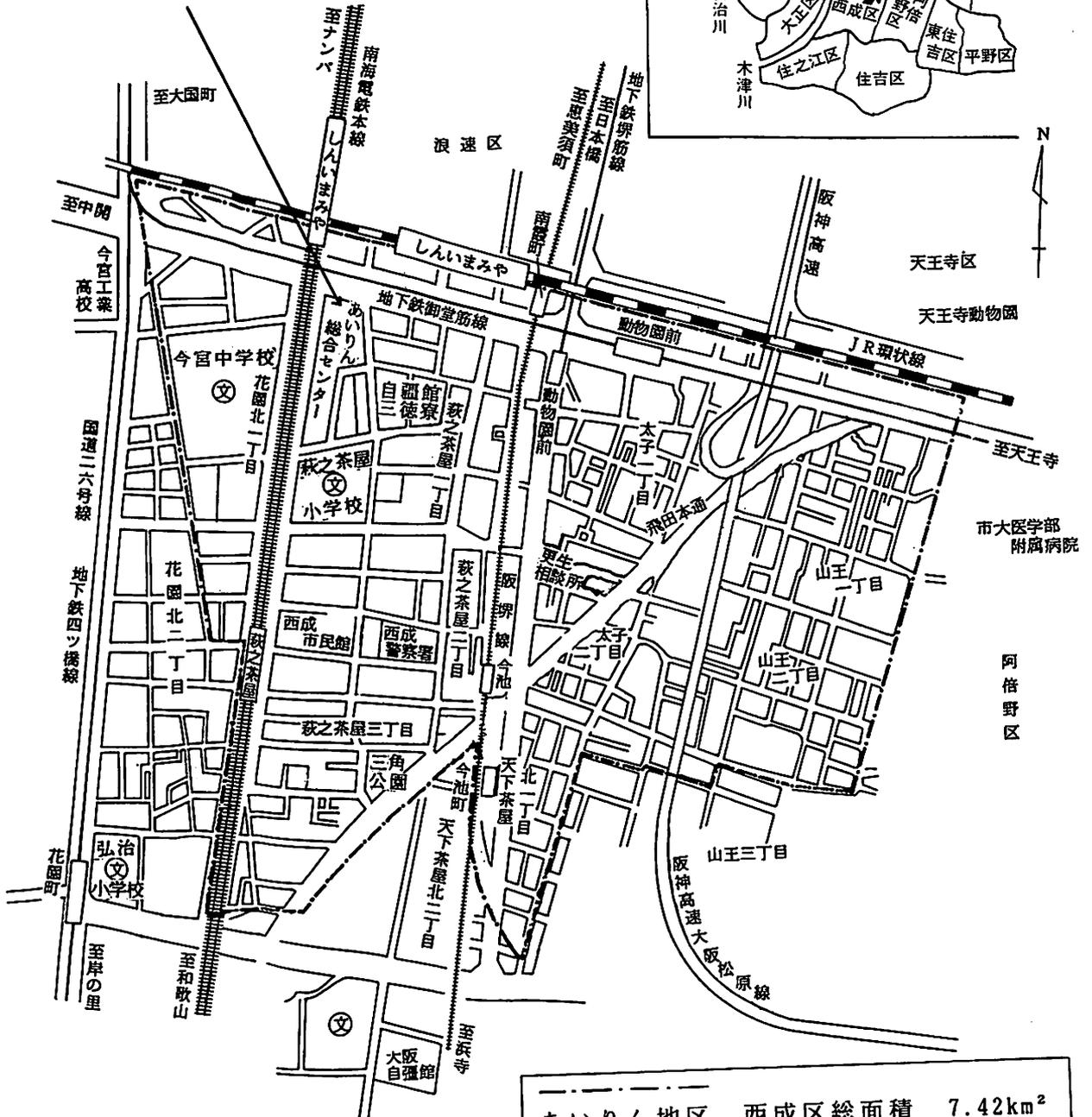
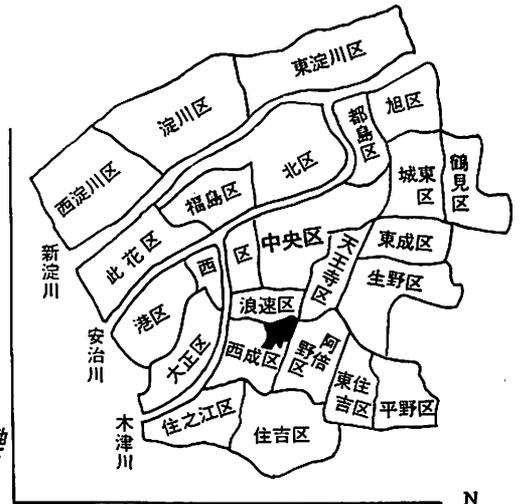
第31号

1992(平4)年度  
事業の報告

財団法人 西成労働福祉センター

# あいりん地区周辺要図

西成労働福祉センター  
 あいりん労働公共職業安定所  
 大阪社会医療センター  
 勤労者福祉協会管理室



|        |        |                     |
|--------|--------|---------------------|
| あいりん地区 | 西成区総面積 | 7.42km <sup>2</sup> |
|        | あいりん地区 | 0.62km <sup>2</sup> |
|        |        | (西成区総面積の8.4%)       |

## 発 刊 に あ た っ て

財団法人西成労働福祉センターは、1961（昭36）年8月1日に発生した第1次釜ヶ崎事件を契機に、官民一体となって、あいりん地区労働者の雇用の安定・福祉の向上と生活の安定を図るべく、翌年10月1日に設立されたものであります。

この間、大阪府をはじめ関係行政機関、地域の諸団体各位の御援助と御協力を得ることにより、当センターに課せられた目的を微力ながら果たして参ることができ、この機会を借りまして、厚くお礼申し上げます。

この年報は、当センターが1992（平4）年度に実施した諸事業の概要を取りまとめたものであります。御一読頂き、あいりん地区労働者の就労と生活並びに当センターの事業の実体・意義について御理解を戴ければ幸いです。

あいりん地区労働者の多くが就労する建設業は、重層的下請制度であり、その労働力を中小・零細企業である下請企業に依存しており、また建設労働者の多くが臨時・日雇といった不安定な形で雇用されております。

この建設業の持つ特異な雇用形態が、あいりん地区労働者を取り巻く労働と生活に複雑多岐に亘る諸問題の原因の一つとなっております。

また、当地区労働市場の9割強が建設業となっており、その就労先も近畿・北陸・東海以遠に及んでいる現状を考えましても、建設労働者雇用改善法等の労働法を遵守することにより、近代的労働市場の育成と、きめ細かな労働福祉の推進に一層努力する必要があると痛感いたします。

平成2年10月以降急速に悪化した雇用状況は、対前年比で平成3年度11%、平成4年度約37%と2年度にわたる減少となりました。

特に、当地区の労働市場が建設業に大きく依存しているため、不況期において新規の求人先を確保するにも困難なものがあり、不況に対して弱いものがあります。

また、2年に亘る不況は高年齢労働者には取り分け厳しいものとなっております。

これら労働者の求人確保に一層努める必要があります。

このような状況下におきまして、あいりん地区労働者に対する関係諸機関の一層の御支援を切望致しますとともに、特に産業界各位の御理解を強くお願い申し上げます。

最後に、当センターに対しまして今後とも変わらぬ御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。

1993(平5)年8月

財団法人 西成労働福祉センター

理事長 橋 本 昭 世

# 目 次

|   |    |
|---|----|
| I センター設立主旨・組織                               | 1  |
| 1. 寄 附 行 為 ( 抜 粋 )                          | 1  |
| 2. 役 員 名 簿                                  | 2  |
| 3. 組 織 図                                    | 3  |
| 4. 1 9 9 2 ( 平 4 ) 年 度 の 概 況                | 4  |
| II 職 業 紹 介 事 業                              | 5  |
| 1. 職 業 紹 介                                  | 5  |
| (1) 日 雇 ( 現 金 ) の 求 人 ・ 紹 介 状 況             | 5  |
| (2) 期 間 雇 用 、 一 般 雇 用 の 求 人 ・ 紹 介 状 況       | 21 |
| (3) 窓 口 紹 介 の 概 況                           | 28 |
| (4) 「 高 齢 者 ・ 期 間 雇 用 」 雇 用 と 就 労 の 実 態 調 査 | 31 |
| 2. 就 労 の 正 常 化                              | 35 |
| (1) 求 人 事 業 所 の 登 録                         | 35 |
| (2) 就 労 正 常 化 促 進 特 別 指 導                   | 36 |
| (3) 無 届 求 人 指 導                             | 36 |
| (4) 一 般 事 業 所 指 導                           | 37 |
| (5) 事 業 所 訪 問                               | 37 |
| (6) 求 人 開 拓                                 | 37 |
| (7) 事 業 主 懇 談 会                             | 39 |
| (8) 求 人 事 業 所                               | 39 |
| 3. 労 働 相 談                                  | 47 |
| (1) 労 働 相 談 取 扱 ・ 処 理 状 況                   | 47 |
| (2) 関 係 事 業 所 分 布 と 就 労 現 場 分 布             | 48 |
| (3) 労 働 基 準 監 督 署 へ の 申 告                   | 49 |
| (4) 労 働 相 談 の 内 容                           | 49 |

|                             |           |
|-----------------------------|-----------|
| 4. 食事アンケートの概要               | 60        |
| <b>Ⅲ 労働者福祉事業</b>            | <b>65</b> |
| 1. 労働災害に関する相談と休業補償給付の立替貸付事業 | 65        |
| (1) 労働災害に関する相談              | 65        |
| (2) 休業補償給付の立替貸付             | 67        |
| (3) 新規立替貸付者状況               | 68        |
| 2. 福利厚生                     | 79        |
| (1) 健康医療相談                  | 79        |
| (2) 一般生活相談・家庭身上相談等          | 80        |
| (3) 広報活動                    | 82        |
| (4) 文化・娯楽                   | 82        |
| (5) 各種技能講習の紹介               | 83        |
| (6) その他の相談                  | 83        |
| (7) シャワー室の無料開放              | 84        |
| (8) 日雇労働者福利厚生措置事業           | 84        |
| (9) 雇用(失業)保険と健康保険 =参考資料=    | 85        |
| (10) センターだより                | 89        |

# I センター設立主旨・組織

## 1. 寄附行為（抜粋）

### 第 1 章 総 則

（名 称）

第 1 条 この法人は、財団法人西成労働福祉センターと称する。

（事務所の所在地）

第 2 条 この法人は、事務所を大阪市西成区萩之茶屋 1 丁目 3 番 44 号に置く。

（目 的）

第 3 条 この法人は、職業の不安定な者が多数居住している特定の地域における労働者の職業の安定を図るとともに、これらの者の福祉の増進に努め、もって労働者の生活の向上に資することを目的とする。

（事 業）

第 4 条 この法人は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 労働大臣の許可を得て行う無料の職業紹介事業
- (2) 職業に関する相談及び指導
- (3) 労働者のための福利厚生事業
- (4) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

## 2. 役員名簿

(表I-1)

(順不同)平成5年4月1日現在

| 役職名  | 氏名   | 所属                         | 所在地・電話  |
|------|------|----------------------------|---|
| 理事長  | 橋本昭世 | 財団法人西成労働福祉センター             | 〒557 西成区萩之茶屋1-3-44<br>☎ 641~0131              |
| 専務理事 | 青木正  | 財団法人西成労働福祉センター             | 〒557 西成区萩之茶屋1-3-44<br>☎ 641~0131              |
| 理事   | 市田太郎 | 財団法人 大阪労働協会理事長             | 〒540 中央区北浜東3-14<br>府立労働センター ☎ 942~0001        |
| 理事   | 家留成明 | 社団法人 大阪府トラック協会<br>専務理事     | 〒536 城東区鳴野西2-11-2<br>☎ 965~4002               |
| 理事   | 岡本克一 | 大阪府労働部長                    | 〒540 中央区大手前2<br>☎ 941~0351                    |
| 理事   | 河本末吉 | 全日本港湾労働組合<br>関西地方本部地方執行委員長 | 〒552 港区築港1-12-27<br>☎ 572~2194                |
| 理事   | 香山博  | 大阪市民生局長                    | 〒530 北区中之島1-3-20<br>☎ 208~8010                |
| 理事   | 真場成人 | 社団法人大阪労働者福祉協議会<br>理事       | 〒540 中央区北浜東3-14<br>府立労働センター ☎ 943~6025        |
| 理事   | 東嶋俊策 | 雇用促進事業団<br>大阪雇用促進センター所長    | 〒541 中央区南本町2-6<br>明治生命堺筋本町ビル11F<br>☎ 264~5181 |
| 理事   | 村上和美 | 社団法人 大阪建設業協会<br>常務理事       | 〒540 中央区北浜東1-30<br>☎ 941~4821                 |
| 理事   | 村上重雄 | 社団法人大阪労働者福祉協議会<br>専務理事     | 〒540 中央区北浜東3-14<br>府立労働センター ☎ 943~6025        |
| 理事   | 山岡週治 | 社団法人 大阪府建団連<br>会長          | 〒540 中央区島町2-1-5<br>☎ 946~2131                 |
| 理事   | 渡瀬浩  | 大阪商業大学 教授                  | 〒577 東大阪市御厨栄4-1<br>☎ 781~0381                 |
| 監事   | 大内英輔 | 雇用促進事業団<br>大阪雇用促進センター庶務課長  | 〒541 中央区南本町2-6<br>明治生命堺筋本町ビル11F<br>☎ 264~5181 |
| 監事   | 村上孝二 | 大阪府労働部次長                   | 〒540 中央区大手前2<br>☎ 941~0351                    |

(分担事務)

3. 組織 図 (1993年4月1日改正実施) (図I-1)

